

第2回（令和2年度第1回）小郡市高齢者福祉計画作成協議会議事録

○日時

令和2年8月20日（木）19：00～20：00

○場所

小郡市役所 本館3階 大会議室

○協議事項

- 第8期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の市民意識調査（アンケート）の結果報告について
- 高齢者を取り巻く現状について～地域包括ケア「見える化」システムを用いた現状分析～
- 第8期計画における基本指針案（国）について
- 今後のスケジュールについて

○協議内容

市民福祉部長からの開会のあいさつ、委嘱状交付の後、古川委員が会長に、近藤委員が副会長にそれぞれ選任された。会長・副会長のあいさつの後、会長の議事進行で、事務局より、配布資料を使用しながら、第8期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に係る調査結果報告、地域包括ケア「見える化」システムを用いた小郡市の高齢者を取り巻く状況についての説明、第8期計画における基本指針案（国）の説明を行った。

事務局からの第8期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に係る調査結果報告についての説明に対し、以下のような質疑応答が行われた。

（委員）

- ・在宅介護継続のための必要な支援として、「わかりやすい情報提供」や「気軽に相談できる体制」などが上位にきている。様々なサービスがあるが、十分に周知されていないことについては、すぐにでも改善を図るべきではないか。また、前年との比較では「閉じこもり」リスクが増加している。一方、地域活動に参加したいという意思はあるが、なかなか難しいことも調査結果から読み取ることができる。高齢者の社会参加といった視点をもった計画を作成していく必要がある。

（委員）

- ・「災害時の対応」についての質問も設けられているが、災害時に手助けしてくれる人がいない人も多いので、対応を検討する必要がある。

（委員）

- ・在宅介護継続のための必要な支援について、介護者が気楽に話せるような人や場を設定することも重要である。介護者同士や家族間での話し相手、話し合いの場を設けるよう努めてほしい。

（委員）

- ・交通状況のご指摘も多い。小郡市として高齢者の交通環境についても検討していく必要がある。

事務局からの地域包括ケア「見える化」システムを用いた小郡市の高齢者を取り巻く現状についての説明に対し、以下のような質疑応答が行われた。

(委員)

- ・小郡は認定率が福岡県や全国と比較し低くなっているとのことだが、認定基準が厳しいのではないかと感じる。症状が軽度のうちに認定を行い、重度化を防ぐという考え方の方が良いのではないかと。

(事務局)

- ・認定基準については全国同じやり方で行っているため、基準が特別に厳しいということはない。認定調査については、国が 74 項目の調査項目を設けており、それに基づき市の調査員が調査を行っている。調査員の中で調査の取り方が違うと、誤った結果になるので、研修や調査員同士での調整・打合せなどを行い均一な認定が行われている。

(委員)

- ・介護認定が必要であるように感じられるが、認定を受けられないということがあった。症状が軽度の内に認定を行い、予防していく必要があると考える。

(委員)

- ・認定審査会に携わっているが、小郡市の介護認定について特別に厳しいとは思わない。それよりも、介護保険の事を知らないという人が多い事の方が問題だと思う。
また、認定を受けた後のサービスの利用率が低い原因を検討して、改善していくところは改善していく必要がある。

(委員)

- ・高齢者の方は認定調査の時、自身の生活能力を過大に申告する傾向にある。介護認定の際にその点は注意する必要がある。

事務局からの第 8 期計画における基本指針案（国）についての説明を終えた。

全体を通して、以下のような意見が出された。

(委員)

- ・介護の現場に携わっていて、認定基準が厳しいと感じる。国の基準については承知しているが、実感としてはやはり厳しく感じてしまう。認定プロセスについての再考をお願いしたい。
介護の制度は知っている人のみ使用できる、ということでは意味をなさない。介護サービスの周知をより一層お願いしたい。

最後に、事務局から今後のスケジュールについて説明の後、長寿支援課長より閉会のあいさつがあり、本協議会は終了した。